■定価／年間860円（会員の講読料は会費の中に含む）

RENGO NAGANO NEWS

# 連合長野【10月】

2023.10.20
No.454

発行／日本労働組合総連合会
長野県連合会
発行人／小松　豊

〒380-8545 長野市県町532-3 労働会館3F TEL 026-234-1626 FAX 234-1349
E-mail info@nagano.jtuc-rengo.jp http://www.rengo-nagano.jp/
フェイスブック https://www.facebook.com/rengonagano/

**AIができないことは人なら出来る**
**人を大事にしない会社は、間違いなく将来はない**

## 人材定着の重要点は、賃上げに併せ、働きやすさと働きがいである

### ～2023地域活性化フォーラムin長野～

連合長野は、9月30日に長野市内で2023地域活性化フォーラムin長野を、4年ぶりに対面のみで開催し、100名が参集しました。

連合長野は、企業・地域全体の活性化や、連合の目指す働くことを軸とする安心社会の実現には、労働組合のみならず、経営者団体をはじめ県内の幅広い関係者、NPOや市民との対話を進めることが必要だと考えています。そうした観点により、地域・地場産業の活性化と働く者の生涯にわたる雇用確保をより一層進めるため、「長野県経済の活性化には、中小企業の元気が必要!」をテーマに2023地域活性化フォーラムを開催しました。

今年は、コーディネーターに長野経済研究所理事・小澤吉則氏と連合長野根橋会長、パネリストとして長野県産業労働部部長・田中達也氏、長野県経営者協会専務理事・平林靖久氏、長野県中小企業団体中央会専務理事・井出康弘氏、長野県商工会議所連合会専務理事・徳武高久氏、長野県商工会連合会専務理事・中村英雄氏の5名によりパネルディスカッションを行いました。

フォーラムは第一部として、「長野県経済の現状と課題～物価高騰・人手不足に直面する県内企業～」をテーマに、小澤吉則氏より基調講演がありました。コロナ禍3年間を振り返り、その後に襲った資源・エネルギー価格の上昇による影響や、コスト上昇分の価格転嫁の状況、企業収益が厳しい中での賃上げ状況に触れ、まとめとして「人材定着の重要点は、賃上げに併せ、働きやすさと働きがいである」と語りました。

4年ぶりに対面開催したフォーラム

第二部のパネルディスカッションでは、「地域経済活性化の可能性」と題して、価格転嫁・人手不足の実情や、中小企業から見た長野県経済の現状および活性化に向けてやるべきことは何かなどについて議論を深めました。その中で田中産業労働部長は、「信州回帰というか長野県への関心が非常に大きく出てきている。これを好機と捉えるべき」と述べ、平林経協専務理事は、「県内企業はすごく力はあるが、上手くアピールできていない。さらなる魅力付けが必要」。井出中央会専務理事は、「大手企業の持っている開放特許（知的財産）の活用を進められるよう連携を図っていきたい」。徳武商工会議所専務理事は、「女性が働きやすいということが、ひいては企業の活力や稼ぐ力に繋がるのではないか」。中村商工会専務理事は、「地域の基盤を支える意味でも事業承継支援に力を入れている。親族内に後継ぎがいないケースが多い」

地域経済活性化の可能性を探るパネルディスカッション

長野経済研究所理事・小澤吉則氏による基調講演

など、それぞれの立場・視点からの見解が語られました。

会場の参加者からは、価格転嫁の実効性の高め方の質問があり、田中産業労働部長は、「価格交渉セミナーで実践事例を学ぶことが重要」との話がありました。また、経営と賃上げ、人材育成のバランスについての質問もあり、平林経協専務理事は、「人ありきである。AIができないことは人なら出来る。人を大事にしない会社は、間違いなく将来はない」と強く回答しました。

根橋連合長野会長は、「長野県の中小企業振興条例には、経営者のみならず労働者もその主体者に組み入れられている。企業の自信が労働者の自信に繋がる」と強調しました。また、結びに、中小企業振興条例の前文に触れ、「中小企業者が挑戦し、中小企業が発展していく物語は、未来を担う子どもたちに夢や希望を与えるに違いない。その発展の先には、県民一人一人がそれぞれの能力を発揮して、生き生きと働き続けることができる社会が期待できる」と好きなフレーズを語り締めくくりました。

連合長野は、地域における社会的課題の解決を通じた、ひと・まちづくりを学び合う地域フォーラムを今後も継続していきたいと考えます。

質問するJAM甲信・佐野亮一さん

質問する電機連合・山洋電気労組 太田章一さん

# 長野県最低賃金広報大使に「連合ユニオニオン」と「長野県アルクマ」が登場！

## ～長野県最低賃金改正・948円を街頭周知～

連合長野は、10月2日に長野駅構内で、10月1日発効の長野県最低賃金改正（948円）の周知行動を、多くの報道陣が取り囲む中、行いました。この周知行動は、連合長野・長野労働局・長野県の3者合同で取り組み、長野県最低賃金広報大使の連合マスコットキャラクター「ユニオニオン」と、長野県PRキャラクター「アルクマ」の出陣式および、街頭啓発として最低賃金948円がラベルにプリントされたウェットティッシュを駅利用者に配布しました。

出陣式冒頭で長野労働局・久富局長は、「最低賃金の金額を知らないという人がいないよう、徹底的に周知活動をしていく」と述べ、長野県産業労働部・滝沢次長からは、「40円という高額な上げ幅は、物価高騰に対する県民の生活からすればありがたいこと。県全体の人材確保という観点からしても同様である」と述べました。連合長野・根橋会長は、「最低賃金法を守り高め、どのくらいの金額が相応しいのかの議論に持っていく事が必要である」と訴えました。

連合長野では、長野駅での行動を皮切りに、各地域協議会（10地協）での周知行動へと展開していきます。改正にともない、最低賃金以下で働く労働者が発生しないよう、県内のすべての労働者と経営者を対象に幅広く周知活動を行っていきます。

10月1日改正の最低賃金948円がプリントされたウェットティッシュを配布

連合長野・長野労働局・長野県の3者合同で取り組む最低賃金周知行動

## 北方領土の返還！ 日ロ平和条約の締結を！

# いつの日か北方四島で日本人とロシア人が笑顔で暮らすことができる時代を待ち望む

## ～連合長野・平和行動in根室～

2023平和ノサップ集会

### ■古谷 明久　自治労長野県本部

多くの方が故郷を追われ自由に帰ることもできない現実に、「近くて遠い島」という意味を痛感しました。今回の平和行動を通し、北方領土問題の前進に向け理解を深めるとともに、武器には武器ではなく、互いの事を認め合い歩み寄ることの大切さ、早期返還と平和条約の締結による真の平和に向け、活動を続けていこうと思いました。

### ■福田 育郎　電機連合・帝国通信工業労組 赤穂支部

今回、初めて平和行動に参加し、運動に対する熱量の高さを肌で感じてきました。2023平和ノサップ集会では、元島民の鈴木咲子氏が「北方領土は元島民にとっては、かけがえのない故郷であり、それ以上に先人たちが心血を注いで開拓してきた日本の大切な土地であることを忘れてはならない」と訴えた言葉が胸に刺さりました。もしも、自分が彼女の立場だったらと思うと、悲しさと辛さしかありません。また、本土最東端の納沙布岬に立ち、北方四島を目の前にすると「近くて遠い故郷・・・」何とも言えない切ない気持ちになりました。この気持ちは現地に行かなければ、絶対に感じることが出来なかったと思います。

78年が経過した今、私たちは「何をすべきなのか、何ができるのか」を改めて考えてみる必要があるかもしれません。返還への思いや願いが、多くの人に繋がるように、これから自分が出来る事をしたいと思います。難しいことではなく、まずは北方領土返還署名に、返還への思いを込め、丁寧な字で心のこもった署名をすることから始めてみたいと思います。必ず繋がっていくと思います。

平和行動in根室の参加者

### ■小宮山 俊也　JAM甲信・都筑製作所労組

～北方領土の返還!旧ロ平和条約の締結を!～

北方領土がこんなに近い場所にある事に驚きました。そして、北方領土問題は解決に進んでいるどころか、ロシアのウクライナ侵攻の影響で、更に悪化してしまったそうです。そのような状況でも諦めることなく皆で北方領土返還の運動に取り組んで行くことが大切だと思いました。

### ■樋口 亘　JP労組・長野連絡協議会 信越郵便輸送支部

目の前にある北方領土は、ロシアによる不法占拠で日本に返還されないまま現在も続いています。北方四島学習会での講演と、納沙布岬・希望の岬公園での平和ノサップ集会で、北方領土の現状、そして課題について知りました。これからも返還要求の声を上げ続けることが重要です。今回の貴重な経験を活かし、私も声を発し続けたいと思います。

### ■山﨑 泰弘　農団労・長野県経済連労組

この平和活動を通じて、元島民の方々が終戦時1万7,000人いたのが、現在ではその3割程度まで減少したことを聞いて驚くと同時に悲しくもなりました。元島民の方々の悲痛な訴えを聞いた時、ここで消してはいけないと強く思いました。1日でも早い返還のため、私たちも活動に参加していきます。

### ■北原 充　基幹労連・伸光製作所労組

私は、今まで北方領土問題について深く考えて来ませんでした。北方領土資料館見学、ノサップ集会に参加した事により、自分で見て聞いて感じた事ことで理解を深める事が出来ました。集会アピールにもありましたが、北方領土問題や元島民の方々の思い・願いを自らの課題として心に刻み、平和運動の輪を広げていきたいと思います。まずは、今回、見てきた事、聞いてきた事を周りに周知していき、皆で北方領土問題について深く考えていきたいと思います。

納沙布岬で“近くで遠い島”北方四島を眺める

納沙布岬で元島民の思いや願いを心に刻む

### ■等々力 英智　ニチコン製箔労組(大北地域協議会)

毎年、北方領土返還について署名は行ってきましたが、知識としては中学校の歴史で学んだ程度であり、学習会や講演を聞いて歴史的な背景や、現状について詳しく学ぶ事が出来ました。元島民の方々が故郷に自由に訪ねる事が出来るよう、粘り強く運動を継続していく必要性を強く感じました。

### ■東樹 拓也　自治労・長野県立病院機構労組 阿南病院支部

日本とロシア間で続いている問題を肌で感じることが出来ました。解決に向けた努力が今もなお続いており、日本国のみならず世界においても大きな問題であることを再認識できました。今後この問題に対し自分には何ができるかを考え、いつの日か北方四島で日本人とロシア人が笑顔で暮らすことができる時代を待ち望む思いです。

求めています。
土地・中古住宅情報

長野県下全域に1,700戸を超える優良宅地『レインボータウン』を分譲しました。
まずは信頼の住宅生協にご相談ください。
長野県知事(10)2490号
長野県労働者住宅生活協同組合
〒380-0838長野市県町523番地 ろうきんビル7F tel.026-234-0283
松本事務所／〒390-0841 松本市渚1丁目2-1 tel.0263-88-5061
長野県住宅生協 検索
http://www.jyusei.jp/

# 労使紛争の解決に労働委員会の相談やあっせん制度をご利用になれます

働き方改革が進められ、雇用形態も多様化する中で、働く方々の職場のトラブルも多様化・複雑化しています。

例えば

職場の人間関係やセクハラ、パワハラ問題で悩んでいる

会社から突然雇止めを通告されたが、パートだから辞めるしかないのか

団体交渉を行っているが、会社側の主張が一方的で議論が進まない

**このようなことでお困りでしたら、労働委員会にご相談ください**

## 労働委員会とは

労働委員会は労使間のトラブルを解決するための行政機関です。
労使双方からあっせんの申請が可能です。

## 労働委員会による「あっせん」のメリット

- 「あっせん」は、あっせん員が、当事者双方の主張を聞き、争点を明らかにして譲歩を促したり、公正・中立な解決策を提示し、問題解決に結びつけるものです。
- 労働問題の実情に詳しいあっせん員※が、それぞれの立場で当事者双方から丁寧にお話をお聞きします。
  ※公益委員（弁護士、大学教授など）、労働者委員（労働組合の役員など）
  使用者委員（会社の人事・労務担当役員など）の三者構成
- 労働審判等と比べ、手続きが簡易で、費用は掛かりません。

詳しくはコチラ

「あっせん」制度のお問合せ
長野県労働委員会（県庁８階）
TEL　026-235-7468（直通）

2023年10月1日現在